

「鎌倉市社会資本総合整備計画（都市再生整備計画）事後評価原案」
に係る意見募集の結果及び公表について

「鎌倉市社会資本総合整備計画（都市再生整備計画）事後評価原案」について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

ご意見に対する鎌倉市の考え方を次のとおり公表します。

1 意見募集方法等

(1) 意見募集期間

平成25年10月15日（火）から平成25年11月13日（水）まで

(2) 意見募集方法

ア 市のホームページへの掲載

イ 経営企画課（本庁舎2階）での閲覧

2 意見募集結果

意見提出者総数 1名（電子メールによる提出）

3 提出された意見の概要とそれに対する鎌倉市の考え方

番号	意見の概要	意見に対する鎌倉市の考え方
1	事後評価原案については、広く意見を集め、今後の良いまちづくりの参考にするとのことだが、大船駅周辺の最大の利用集団である三菱電機や鎌倉女子大学の生徒の皆さんなどには、どのような方法で意見を聴取したのかを確認したい。	社会資本総合整備計画（都市再生整備計画）に基づき実施する事業につきましては、事後評価原案を作成し、意見を公募することとなっていることから、鎌倉市意見公募手続条例に基づき意見公募を行いました。 意見公募の方法は、特定の方にお声掛けを行うのではなく、ホームページや広報紙等により周知を行い、広く意見を求める形式で実施いたしました。 今後も地域のまちづくりを推進するにあたっては、地域にお住まいの方々や、企業・学校に関わる皆さまのご意見を参考にしながら進めてまいりたいと考えております。